

こんにちは。毎月の「人事労務解決コラム」とは別に、人事労務に関する最新情報をタイムリーにお伝えしていきます。

【今回のテーマ】『「消えた年金」、来年度から職員らの訪問調査も』

社会保険労務士事務所セオス：<http://ceoss-sr.jp>

---

以下、8月17日の読売新聞からの抜粋です。

厚生労働省は、年金保険料を支払ったのに記録が残っていない「消えた年金」問題で、紙台帳とコンピューターの記録が同一人として統合される可能性が高い約13万2000人について、個別に訪問して確認する作業を来年度から始める方針を固めた。

関連事業費として約10億円を来年度予算の概算要求に盛り込む。

訪問の対象者は、未解明の記録2083万件のうち、〈1〉コンピューター記録がなく、紙台帳だけが残っている期間がある年金受給者（約12万人）〈2〉漢字のふりがなの不一致など、該当しそうな名前で記録された期間の紙台帳がある年金受給者（約1万2000人）——の計13万2000人。過去に確認の通知を発送したが、未回答だった。

所管する日本年金機構は今後も通知を送ったり、電話での問い合わせを行ったりする方針だが、連絡がつかない場合は来年度から職員による訪問を始める。

抜粋ここまで。

昨今の日本年金機構は相当の労力を割いて年金記録の調査を行ってきましたが、誰のものか判明しない年金記録がまだ2000万件も残っています。

この記事を読んで、いよいよ個別訪問までやるのかと驚きましたが、正直に言って未解明の全ての記録を判明するのは難しいと感じます。

基礎年金番号が導入されるまでの制度では、たとえば転職前の会社でもらっていた厚生年金手帳を次の会社に提出しなかった場合は、新たな厚生年金手帳が発行されて、転職前と転職後の厚生年金番号が違うケースが多発していたわけです。

本人が厚生年金手帳を保管していたならば判明は容易なのですが、多くの人が厚生年金手帳を無くしていたことが「消えた年金記録」問題の原因の一つです。

記録を解明するためには最終的には「本人の記憶」に頼らざるを得ないので、1件1件を虱潰しにするしかありませんが、それにしてもいよいよ個別訪問までやるのかという思いと、年金制度の変遷を考えるにつけ元々の年金制度設計においてもう少しだけでもキチンと想定しておけばと思わざるを得ません。